

令和4年度 第2回三木市文化財保護審議会議事録

1 開会日程

- (1) 開会 令和5年3月30日(金) 午後1時30分
- (2) 閉会 令和5年3月30日(金) 午後4時30分

2 場 所 　　みき歴史資料館　3階講座室、兵庫県立三木山森林公園

3 議 題

(1) 報告事項

ア 令和4年度文化財保護事業実績について

(2) 協議事項

ア 令和5年度文化財保護事業実施計画について

イ 市指定文化財の指定計画について

ウ 市指定史跡愛宕山古墳(下石野5号墳)の発掘調査について

エ 市指定文化財の指定について

(諮問第1号)「兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落」

4 出 席 者

(1) 委 員 宮田 逸民、藤田 均、伊賀 なほゑ、千種 浩、中久保 辰夫、依藤 保、
山田 貴生

(2) 事務局 本岡教育総務部長、金井文化・スポーツ課長、富田館長、金松係長

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴人の数 0 人

1 開会 　　宮田会長あいさつ

2 報告事項

令和4年度文化財保護事業実績について(資料1)

(事務局から報告)

[委員]

開発等に係る緊急調査として高木陣屋跡で調査されているが、何か成果はあったのか。

[事務局]

今回調査した箇所では、遺構などは見つからなかった。

[委員]

開発等に係る緊急調査として6件挙がっているが、調査に至った原因や成果も含め、簡単な概要で構わないので次回から報告をお願いしたい。また、民間・公共団体を含めた問い合わせ件数と対応についても報告いただきたい。

『三木市遺跡分布地図』は平成13年3月に発行されているが、その後に改訂されているのか。

[事務局]

調査件数と問い合わせ件数等については、次回から報告する。

『三木市遺跡分布地図』の改訂版は発行していないが、旧吉川町について、遺跡範囲が適切でない箇所があり、来年度に県への修正申請を行うべく準備しているところである。

[委員]

旧三木市域については改訂されているのか。

[事務局]

新たに発見された平井1号墳は、令和2年度に試掘調査を行い、埋蔵文化財包蔵地として挙げるなど、新たに発見された遺跡については調査の上で遺跡として確定できればその都度改訂し、埋蔵文化財包蔵地の問い合わせがあった際に確認している。

国のデジタル田園都市国家構想もあり、遺跡分布地図をデジタル化し、市民に公開していきたいと考えているが、予算の兼ね合いもあり出来ていない。

[委員]

文化庁の補助事業で可能だと思うので、県に相談されてはどうだろうか。

また、コロナ禍が続いている中でみき歴史資料館の来館者数が過去2番目に多くなっていると報告があったが、資料館としてどう解釈をされているのか。

[事務局]

年度当初から社会として新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着きつつあるという雰囲気醸成されてきたことから、その反動が影響したのではないかと考えている。また、企画展「神戸電鉄粟生線開通70周年」が非常に好評で、一日平均約70人の来館者があったことも要因の1つと考えている。

[委員]

考古資料の貸出及び写真提供の一覧は作成していないのか。

[事務局]

一覧表は作成していないが、その都度借用書を交わし、把握できるようにしている。

[委員]

考古資料の利活用実績について、庁内も含めて市民にも、もっと発信していくべきだと思う。

3 協議事項

(1) 令和5年度文化財保護事業実施計画について（資料2）

（事務局から説明）

[委員]

堀光美術館別館に保管されている屋台資料について、周辺自治体では保管数が少ない中、三木市では10台を超える屋台の資料が寄贈・寄託を受けて保管されているが、来年度予定されている堀光美術館別館の撤去に伴い、寄託の屋台資料を各保存団体へ返却した場合、散逸の恐れがあるため、統廃合した学校施設等のような別の保管場所を確保していただけないだろうか。

[部長]

長期の保管は難しいのが現状である。また、統廃合した学校施設は、市としては全て手放す方針で、長期的に何らかの市施設として利用する構想はない。

[課長]

所有権者である各保存団体に返却するのが本筋であると認識している。また、寄贈の申出があったとしても、採納については資料の利活用も考えていかなくはならず、簡単には判断できない。ただ、寄託資料の返却については、各保

存団体へしっかりと説明させていただく所存である。

[委員]

保管するには、スペースがどの程度必要なのか。

[事務局]

現状では堀光美術館別館の1/3から1/4のスペースを使って保管している。また、堀光美術館別館の撤去に際しては、現在保管している資料を暫定的ではあるが別施設に移動させ、最終的には堀光美術館内の収蔵庫での保管を考えている。

[委員]

施設の解体撤去は、国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画に基づくと説明があったが、整備基本計画はいつ策定されたのか。

[事務局]

平成29年度に策定し、ホームページで公開しており、市内・県内の図書館等の公共施設にも送付している。二の丸跡に残る施設については、順次解体撤去することとなっており、二の丸跡に堀光美術館の新たな収蔵施設を設置することはない。

[部長]

本庁はじめ各市施設でも保管スペースに空きがない状態であり、加えて公共施設再配置計画もあることから、現状では保管場所を確保することは難しいことをご理解いただきたい。

[委員]

資料の本質的価値を精査した上、各保存団体の要望も繰り取りながら判断していただければと思う。

(2) 市指定文化財の指定計画について（資料3）

（事務局から説明）

[委員]

上松地区区有文書群は地方文書だと思うが、留意事項に報告書要となっているのは、目録作成・写真撮影要となっている三木市有宝蔵文書と比べ調査が進

んでいるという認識で良いのか。

[事務局]

上松地区区有文書群は、市史編さん室が目録作成及び写真撮影を既に行っているが、文化財の指定に際しては報告書作成が必要であるという意味である。一方、三木市有宝蔵文書については、『三木市有宝蔵文書』（第1巻～第7巻・別巻）として既に活字化はされているものの、現状での写真撮影と目録作成が必要であるという意味であるが、資料点数が1,600点余りと膨大であることに加え、市の所有ではあるものの、本要寺敷地内の宝蔵に保管されているため、関係機関との調整が必要なことから中期の候補物件として挙げている。

[委員]

上松地区区有文書については、市史編さん室で写真撮影に加え、内容についても確認されつつあり、さらなる成果が上がれば報告できると思う。

[委員]

市史編さん室で各地区に残る資料を掘り起こされていると思うが、そういった調査の成果を市指定文化財の指定計画に反映していく必要があると思うので、市史編さん室の活動について報告をいただきたい。

[委員]

市史編さん室では200数十点の資料をピックアップして調査を進めているが、まだ半数程度について調査を進めている状態であり、専門家による評価までは至っておらず、市史編さん室からの候補物件への照会は、まだ先になるのではないか。

[事務局]

候補物件は、これまでも審議会委員から推薦いただいたものを挙げており、推薦する文化財があれば事務局に提案いただきたい。

[委員]

兵庫県下は一番進んでいるが、三木市でも文化財保護法の歴史文化に係る文化財保存活用地域計画策定に向けた準備を進めていく段階に入っているのではないかと思う。計画策定に取り組んでいる自治体では、どの候補物件を調査していくか精査していく中で、専門家から見て価値のある文化財に加え、各地

域が大切にしている文化財もリストアップしていく作業を第一段階として考えていることが多いように思う。幸い三木市では市史編さん事業で地域編も刊行されつつあることから、資料調査は現在進行であろうが、できれば来年度頃に中間報告として情報交換する場を設け、指定計画の候補物件に反映していつてはどうだろうか。

(3) 市指定史跡愛宕山古墳（下石野5号墳）の発掘調査について（資料4）

（事務局から説明）

[委員]

本発掘調査は、市史編さん事業の資料編『自然環境・考古』編さんに向けた調査と認識しているが、その認識で良いのか。

[事務局]

市史編さん室の考古部会では、遺物整理も含めて大阪大学考古学研究室に調査協力いただいております、本調査もその一環の事業である。

[委員]

まずは、今後とも市史編さん室との連携をしっかりと図っていただきたいと思う。

今回の調査箇所が陸橋部にあたるかは断定できないが、予想以上に年代が古い古墳であることが分かってきた。ただ、墳丘測量図ではよく残っているように見えるが、実際には削られたり、新たに盛られたりした箇所があるなど今回の調査で分かったことは限定的であった。市指定史跡でもあることから、複数の専門家の意見を聞きながら、くびれ部や前方部の裾の広がり形が分かる箇所など効果的な調査区を設定していく必要がある。また、これまで形状が奈良市の佐紀陵山古墳と似ているとされていたが、前方部がバチ型の可能性も考えられる。そうであれば、愛宕山古墳は、市内のみならず、近隣市町の中でも古く、規模の大きな古墳となり、地域の古代史が大きく変わる可能性を秘めていることから、慎重に調査を進めていただければと思う。

[委員]

かなり予想とは違う結果になりそうだが、市史編さん事業に成果がどれ程反

映されるかが課題である。今回の発掘調査は、大阪大学が受けている科学研究費のみで賄われているが、全容の確定にはかなりの調査面積が必要であり、市史編さん事業の一環であれば、市も調査費用の予算を確保する必要があるのではないかと。また、埋葬施設まで急ぎ調査する必要はないと思うが、加古川流域の古代史が変わる可能性を秘めた古墳でもあることから、史跡である愛宕山古墳をどのように活用していくのかというプランも同時並行で考えていかななくてはならないのではないかと。さらに景観についても、整備されている遊歩道に加え、地元と協議の上だが周辺部の竹林を含めた樹木の整備を行うことで、地元の方にも認知度の向上や愛着を持っていただけるようになるだけでなく、盗掘等の防犯面も含めた管理からも有効ではないかと思うので、そういった協議を話す場の設置について提案したい。

[委員]

愛宕山古墳の本来の墳丘形状や埋葬形態を知るには、高圧電線直下でもあり方策を考える必要はあるが地中レーダー探査が必須であると考えている。

来年度の歴史ウォークで愛宕山古墳・正法寺古墳コースが2月18日に予定されているが、発掘調査直前の時期になるため、現地説明会と同時期にするなど開催日を変更した方が、今後の活用や地元の方の関心を深めるにはより効果的ではないかと思う。

(3) 三木市指定文化財の指定について（資料5・現地）

（諮問第1号）「兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落」

（事務局及び兵庫県立三木山森林公園所長から説明）

[委員]

香の道エリアでは、こういった整備をされたのか。

[所長]

低木層の成長に必要な林内照度を確保するため、ソヨゴなど高木に成長する常緑樹を枝打ちや伐採を行っている。元々、周辺は松林であったが、松は害線虫被害に遭い、その後の主な植生となったのがソヨゴなどである。ただ、ソヨゴは根が浅いなど主たる高木になりえないことから樹量調整として伐採してい

る。また、サカキなどの低木常緑樹も伐採し、コバノミツバツツジを主体として、ネジキなどの夏緑低木についてはバランスをみながら整備している。さらに、コバノミツバツツジについても、あまり樹高が高くなると鑑賞しづらくなるため、適宜剪定や個体によっては樹高を止めるなどしている。

[委員]

近くにあるヤマモモの樹齢はどれ位なのか。

[所長]

ヤマモモは成長が早く、樹齢は20～30年位だと思う。ヤマモモは照葉樹林の構成種であるが、元々、窒素固定の肥料木として植えられた時期もある。三木山森林公園は国有林の払い下げを受けて設立したこともあり、園内にはヤマモモが多く自生していることから、ヤマモモについても適宜伐採している。

公園整備として第1駐車場付近には植樹したエリアもあるが、それ以外については基本的に二次林である。

[委員]

自生しているツツジは同じ種類のツツジなのか。

[所長]

種類としては、今回申請させていただいたコバノミツバツツジに加え、モチツツジとヤマツツジが主たる種類になる。この内、コバノミツバツツジが最も早く早春に花が咲き、その後、コバノミツバツツジよりも淡いピンク色で開花期間の長いモチツツジ、公園内ではあまり自生していないが紅色のヤマツツジと続き、ヤマハゼなど同じツツジ科の花も咲く。

兵庫県では小学校3年生を対象に環境学習を実施していることから、森林公園でも受け入れに力を入れている。年間約20校を受け入れており、市内小学校だけではなく、明石市、神戸市、加西市や遠くはたつの市からも受け入れている。

[委員]

これだけ林内照度を確保すると、他の低木が繁茂してくるのではないかと。

[所長]

年1回程度だが下草刈りを樹種や生息密度も勘案しながら実施している。

[委員]

園内の野鳥については、どういった考えをされているのか。

[所長]

小学生対象であれば環境学習の一環になると思うが、夏場の観察は葉が繁茂しており野鳥観察は難しいと思う。水鳥であれば大型鳥類でもあり、園内の大芝生広場には池もあることからフィールドスコープを設置し、観察してもらうようにしている。

[委員]

香の道エリア内を歩くことはできるのか。

[所長]

回遊できるように遊歩道を整備している。

[委員]

茶室西隣には大きな松が自生しているが、林内照度は確保できているのか。

[所長]

コバノミツバツツジに必要な林内照度についての科学的な実証はされていないが、茶室西隣は駐車場も兼ねていることから伐採はしていない。

尾根筋は土壌養分も乏しく、本来はアカマツ林が広がっていた。昔であればアカマツは燃料用に伐採され、現在整備しているような状態が維持されてきたと言える。

[所長]

整備計画エリアについては、自生しているコバノミツバツツジの成長や開花を阻害しているソヨゴやヤマモモのような高木を伐採し、林内照度を確保していくよう整備していく予定である。

[委員]

林内照度など環境改善を図ることでコバノミツバツツジの自生数が増加していくのか。

[所長]

実生を育てていくことで自生数は増えていくと思うが、コバノミツバツツジは人工的に種を植えて増やすことが技術的に難しい種であり、自然に実生した

株を育てていくことが一番良いと考えている。

[委員]

実生の発芽率はどのくらいなのか。

[所長]

資料を持ち合わせていないため正確な数字は申し上げられないが、それなりには発芽している。ただ、通路外を来館者が歩かれると幼木を傷める恐れがあるが、来館者に楽しんでいただくのも趣旨でもあることから、慎重に進めていきたいと考えている。

天然記念物に指定していただければ、そういった部分も勉強していきながら維持に努めていきたい。

[委員]

周辺に自生している笹も刈るのか。

[所長]

園内には鳥の隠れ家として残している箇所もあるが、整備エリアではコバノミツバツツジ優先で整備していきたいと考えている。また、整備に際しては、コバノミツバツツジに目印をつけて誤伐を防いでいく予定である。

[委員]

他の文化財では員数があり、個体数が増えた場合変更する必要があるが、今回の申請では一個体ずつ識別してではなく、エリアとしての申請なのか。

[所長]

同じコバノミツバツツジであれば、昭和44年に県指定天然記念物に指定された西宮市の廣田神社にあるコバノミツバツツジ群落は員数が1だったかと思うので、それと同様にエリアとしての申請を考えている。

[委員]

通路などに実生の幼木があった場合、移植することはあるのか。

[所長]

移植も技術的に難しい種であり、実生を育てていくのが一番だと思う。

[会長]

現地説明時にも質疑応答いただいたが、他に意見があればいただきたい。

[委員]

管理は森林公園になるが、市指定文化財に指定されれば、市としても環境学習等推進していただければと思う。

[事務局]

三木市では令和3年4月に第3次三木市環境総合計画を策定したが、コバノミツバツツジが市指定文化財に指定されれば、計画推進の一役にもなることから、関係所管課とも連携しながら進めていきたいと考えている。

[委員]

今回の指定を機に第2、第3の貴重な天然記念物が挙がっていくようになればと考えるので、答申に付記していただければと思う。

[委員]

兵庫県下では今回のような指定文化財の天然記念物は何件ほどあるのか。

[事務局]

資料を持ち合わせていないため分からないが、コバノミツバツツジ群落としては、県指定文化財に指定されている西宮市の廣田神社に次いで県内で2例目となり、市指定文化財では初の天然記念物による指定になる。

[会長]

以上の審議により、市指定文化財として相応しいと答申してよいか。

[委員全員]

了承する。

[会長]

では、市指定文化財指定に向けて進めていただきたいと思います。

[事務局]

4月21日に開催される定例教育委員会に報告した上で、同日を指定日となるよう進めていきたいと思う。

6 その他

[会長]

審議会の質疑応答に係る議事録の作成された際に確認させていただくことは

可能か。

[事務局]

会長には事前に報告させていただく。

[委員]

三木城本丸跡・二の丸跡の史跡整備では、歴史に係る組織である本審議会に加え、みき歴史資料館協議会と市史編さん室との情報共有は必須だと思うが、文化・スポーツ課としてどういった考えか聞きたい。

[事務局]

三木市文化財保護審議会は、意見も頂戴しながら文化財の市指定に向けた議論の機関として、みき歴史資料館協議会は、企画展やイベントをはじめとする資料館全般にわたる管理・運営について館長に諮問する機関として認識しているが、情報共有の必要性は感じており、今後それぞれの場で報告する機会を設けたい。

[委員]

整備に向け整備基本計画に基づき施設の解体を行う際には発掘調査をされると思うが、調査成果・報告とそれを受けての計画変更の有無など計画策定後の委員会運営を行っていくことが重要であり、当審議会でもテーマにしていく時期になっているのではないかと思う。

[課長]

三木城本丸跡・二の丸跡の発掘調査については、本年度5月31日付で「三木城跡及び付城跡・土塁」発掘調査検討委員会を設け、助言をいただきながら発掘調査を進めているところであり、今後は内容について報告していきたいと思う。

7 閉 会 依藤副会長あいさつ